

中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域（通学区域）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。

中学校選択制度は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

本年度は対象となる、令和3年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに選択制度のご案内が配付されています。学校選択制を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮し、必ず期限内に申請をしてください。入学後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染防止対策について

埼玉県教育委員会から、学校再開・通常登校におけるガイドライン（新型コロナウイルス感染防止対策）Ver. 2 が示されました。

吉川市でも、ガイドラインを作成し、そのガイドラインに沿って教育活動を行っています。1学期に比べ、「感染防止対策を講じた上で教育活動を実施する」ことが大きく修正されたところです。また、登下校中のマスクの着用や部屋のエアコンの使用法、換気についてなど、熱中症にならないための方策も盛り込まれています。

まだしばらくは、制限がある中での教育活動となりますが、保護者の方、地域の方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

児童生徒・教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した時の学校の対応について

吉川市では、市内小・中学校で、児童生徒・教職員に新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応について、下記のように定めています。

